

臨時株主総会議事録

平成19年8月7日午前9時00分より、当社の本店において臨時株主総会を開催した。

当会社の株主総数	3名
発行済株式総数	200株
議決権を行使することができる株主の総数	3名
議決権を行使することができる株主が有する議決権の総数	200個
議決権を行使することができる出席株主数（委任状によるものを含む）	3名
この議決権の総数（委任状によるものを含む）	200個

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前9時30分閉会した。
以上の決議を明確にするため、この議事録をつくり、議長及び出席取締役がこれに記名押印する。

平成19年8月7日
株式会社リーガル・リンク

臨時株主総会

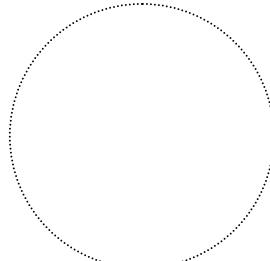
代表印

議長代表取締役 原田正誉

出席した役員 代表取締役 原田正誉、取締役 鈴木太郎、同 田中花子
監査役 佐藤次郎
議事録作成者 代表取締役 原田正誉

定刻、代表取締役原田正誉は議長席に着き開会を宣し、上記のとおり本日の出席株主数及びその議決権数等を報告、本総会の付議議案の決議に必要な会社法及び定款の定める定足数を満たしている旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

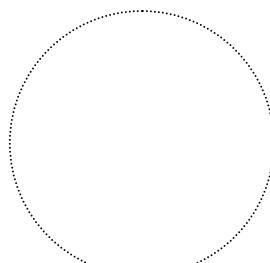
出席取締役 鈴木太郎



議案 定款一部変更の件

議長は、次のとおり定款に、第29条（取締役等の責任免除）の規定を新設し、第29条以下の条項を繰り下げる変更をしたい旨を説明、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致の決議をもって原案どおり可決確定した。

出席取締役 田中花子



(取締役等の責任免除)

第29条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任について、同法425条1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。

代表印

2 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、同法425条1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。

